

気仙沼市病院事業審議会
令和5年度 第3回会議

会 議 録

令和5年10月30日開催

気仙沼市病院事業局

【出席者】（敬称略）

《委員（7人）》

藤 森 研 司（東北大学大学院医学系研究科 医療管理学分野 教授）
森 田 潔（一般社団法人気仙沼市医師会 会長）
木 村 伸 之（気仙沼・南三陸介護サービス法人連絡協議会 会長）
大 森 美 和（にじのわ助産院 代表）
土 谷 芳 和（宮城県保健福祉部医療政策課 医療政策専門監）
赤 川 郁 夫（気仙沼市 副市長）
齊 藤 稔 哲（気仙沼市病院事業局 気仙沼市立本吉病院院長）

《事務局》

大 友 浩 志（気仙沼市立病院 副院長）
星 達 也（気仙沼市立病院 副院長）
水 戸 恵美子（気仙沼市立病院 看護部長）
小野寺 るみ子（気仙沼市立病院 総合患者支援センター副所長）
畠 山 久美子（気仙沼市立本吉病院 看護師長）
菅 原 正 浩（経営管理部長）
千 葉 淳（経営管理部 総務課長）
小野寺 弘 明（経営管理部 医事課長）
畠 山 正 浩（経営管理部 経営企画課長）
熊 谷 岳 豊（経営管理部 経営企画課主幹兼経営企画係長）
佐 藤 孝（経営管理部 経営企画課主幹）
佐 藤 研（経営管理部 管理課課長）
上 村 明 廣（有限責任監査法人トーマツ）
竹 中 秀 郎（有限責任監査法人トーマツ）
上 原 智 貴（有限責任監査法人トーマツ）

《傍聴者1人》

1 開会

- 司会（熊谷岳豊）** 審議会の開会に先立ち、委員の出席状況について報告する。委員総数9名のうち、上野委員と横田委員が欠席し、藤森会長はオンラインでの参加となり、7名が出席しており、気仙沼市病院事業審議会条例第7条第2項の規定による定足数を満たしている。

ただいまから令和5年度第3回気仙沼市病院事業審議会を開会する。

2 挨拶

- 藤森研司会長** 本日は、病院の経営強化プランを作成する非常に重要な会であるが、家人がインフルエンザに感染し、私自身も週末に熱が出て現在は解熱し回復しているが、念のためオンラインで参加させていただくので、よろしくお願いします。

- 司会（熊谷岳豊）** 審議に入る前に本日の会議資料を確認させていただく。予め皆様には会議資料として経営強化プラン（案）を送付していたが、送付後に修正箇所が出たため、本日、机上に配付している資料と差し替えをお願いしたい。主に字句等の修正であり、修正箇所は青字にしている。

それでは、次第3の審議に入りたい。気仙沼市病院事業審議会条例第7条第1項の規定により、藤森会長に議長をお願いする。

3 審議

- 藤森研司会長** 審議事項の「気仙沼市病院事業経営強化プラン（案）」について、事務局から説明をお願いする。

審議事項 事務局（畠山正浩）が、「審議会資料1 気仙沼市病院事業経営強化プラン（案）」により説明。

- 藤森研司会長** 現在、気仙沼市病院事業では、当審議会の中間答申を尊重していただき、医療機能再編に取り組んでいるところである。今回審議する経営強化プラン案は、本年度第1回の審議会です承いただいたプラン構成を基に、医療機能再編に必要な取組を中心とした内容が取り込まれ、当病院事業の色が明確に感じられるのではないかと思う。本日は皆様の意見を踏まえて、さらにより良い形にまとめてきたいと思うので、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。経営強化プラン案はボリュームがあるので、第1章から3章、4章から6章、7章から9章の3ブロックに分けて進めたい。

まずは、第1章「経営強化プラン策定の背景」から第3章「気仙沼市病院事業が目指す医療提供体制」までについて、意見等はないか。

- 藤森研司会長** 意見無しのため、特に修正は必要ないということで、次に進めさせていた

だく。それでは、第4章「役割・機能の最適化と連携の強化」から第6章「経営形態の見直し」までについて、意見等はないか。

○**土谷芳和委員** 経営強化プラン案の26ページに、今後の市立病院の役割・機能として、地域包括ケア病棟の新設を予定しているとあるが、高齢の救急患者の受け入れ先については、次の診療報酬改定においても重要な論点になっていると聞いている。地域包括ケア病棟の新設については、25ページに記載のとおり様々な課題があるが、この地域の高齢化を踏まえると、不可欠な取組ではないかと思っている。

併せて、在宅療養後方支援病院としての役割も果たすということで、27ページの(1)に記載されている。このような後方支援病院としての役割に加えて、市立病院としても在宅医療の提供体制が整っていけば、高齢者の救急搬送の減少や地域医療の好循環につながるのではないかと期待しているので、是非こちらの取組についてよろしくお願ひしたい。

○**藤森研司会長** 齊藤委員がこのあたりに一番詳しいと思うので、何かコメントがあればお願ひしたい。

○**齊藤稔哲委員** 市立病院は在宅療養後方支援病院の機能を果たしており、我々は在宅療養支援病院をこれまで取りたいと思っていた。実質的には夜間の在宅患者にも対応しているが、平日、休日を含めて医師2人の確保が必要になることで中々難しかった。今回、診療所になることで、在宅療養支援診療所は取りたいと思う。できれば、強化型まで持っていければ、市立病院の在宅療養後方支援機能と本吉診療所の在宅療養支援機能で、市内の在宅患者に上手く対応できるのではないかと思う。このプラン案には、盛り込めていなかったが、方向性としてはそのように考えている。在宅療養支援診療所は強力に進める必要があるので、27ページの(2)に目指す旨を盛り込んでいただきたい。

○**事務局（菅原正浩）** 文言を精査して追記する。

○**藤森研司会長** 地域包括ケアシステムあるいは高齢者の在宅医療の面から、森田委員はどのように見ているか。

○**森田潔委員** 地域包括ケアに関して言えば、今まで市立病院では急性期中心の医療を担ってきたが、それが終わった後の生活や介護などの視点が必要だと思う。在宅は選択肢の一つであり、自宅での看取りを希望する方も少なからずいるので、医師、看護師、コメディカルの確保はとても大事である。数の問題もあるが、職員の意識向上、全く別のものに携わるといふ意識改革も必要である。地域の医療・介護人材を考えると、それを補うだけの人材がこれから増えるかという点で残念ながら期待できない。これは気仙沼に限らないことではあるが、現実的に対応していかなければならない。地域包括ケア病棟は在宅復帰率が課題になってくると思う。稼働していくには、目標は高いが意識してやっていくこと

が必要である。25ページの表の「考え」、「課題」を一つ一つ解決していくように進めていくことが望ましいのではないかと思う。

○藤森研司会長 木村委員，介護側から見て，特に第4章のあたりはこの記載で十分であるか。

○木村伸之委員 人材が減り続けている中で，介護サービスの利用については，郡部ですでにピークが来ている感じがする。これ以上施設や人材を増やしても，今後2，3年でもぶついてくるのではないかという恐れを介護事業サービス提供者は感じている。最適な数量を目指しながら，病院事業や介護事業を運営していかなければならないということが，来年にかけての課題ではないかと思っている。

○藤森研司会長 病院単体ではなく，市全体で考えなければならないという状況になってきている。市として，赤川委員からコメントはあるか。

○赤川郁夫委員 市でも計画を策定中であるが，実際問題として，介護関係の施設は，人材確保の問題で計画を立てても介入してくる事業者がいないというのが現状である。一方，市民から見ると，介護施設に入りたくても入れないという状況もある中で，事業者とどう詰めていくかが課題であると思うので，次期計画の中で，もう一度皆さんの意見を聞きながら，この地域での適正規模を含めて作業を進めていきたい。

○藤森研司会長 大森委員，市民から見て第4章が一番大事であるかと思うが，何か意見があればお願いしたい。

○大森美和委員 経営強化プラン案には，これまでの審議会での議論が盛り込まれていると感じた。25ページの周産期の課題に関して，市立病院の産科は常勤医師の確保が難しいため，帝王切開は石巻赤十字病院に紹介するという一方で，市立病院だけではなくて，広い医療圏で地域の医療を支えていくようになると思う。この計画を進めていく上で，市内と周辺自治体の医療機関の連携が大事になってくると思う。

○藤森研司会長 第4章から第6章について，その他意見があればお願いしたい。

○赤川郁夫委員 財政面から意見を述べたい。医業収益の増収や経費削減に向けた取組など，大きな目標になっているが，是非達成していただきたい。その上で，一般会計の負担の考え方として30ページに記載があるが，市からの負担金について話をしたい。令和4年度決算では，2病院の基準内の繰入れは13.8億円であり，資料に記載はないが，うち交付税の措置は概ね7.7億円である。また，表中の基準外の繰入れは，令和4年度に1.9億円であるが，平成30年度からの平均は3.5億円であり，その中身は，建設改良費の繰出基準相

当分を除く全額、新病院建設基金、医学生奨学金貸付金、薬学生・看護学生の奨学金返還補助と貸付金の所要額となっている。建設改良費の中には医療機器整備分も含まれている。下段の表は令和9年度までの見通しであるが、基準外繰入は概ね2億円以下となっており、10年度以降は新築移転後の医療機器の更新時期を迎えることもあり、大分増加する見込みである。この計画を達成するに当っては、繰入れ基準内であっても、繰入金を減らす努力を継続していただきたい。これまでも取り組んできたところではあるが、意識を新たをお願いしたい。

○藤森研司会長 ご意見ありがたく頂戴した。まさにこれからの話であると思う。

続いて、第7章「新興感染症に対する平時からの対策・取組」から第9章「経営の効率化に向けた取組」までについて、意見等はないか。

○森田潔委員 34ページの医師の適切な労務管理について、働き方改革にも深く関わる36協定は、入職時に説明し、同意を得て労基署に提出することになるが、医師会内で調査したところ、「36協定が分からない」、「聞いたことがない」という話もあり、市立病院での対応はいかがか。特に入職時の説明はいかがか。

○事務局(千葉淳) 2病院とも労働組合組織がしっかりしているということもあり、労働組合や医局会議に定期的に説明している。今後もしっかりと説明していきたい。

○事務局(菅原正浩) 今回の働き方改革の中で、医師との雇用関係について協定書を締結することになっている。現在もその旨は示してはいるが、来年度からはきちんとした形で締結する予定である。

○藤森研司会長 そのように願います。

○森田潔委員 働き方改革に伴って、どこの病院でも中堅以上の医師の負担が大きくなるということが、起ころうとしている。ある病院では、緊急の心臓カテーテルの検査・治療はできないとか、救急外来の受付はできないなど、いろいろな問題が起きてくると思われるが、そのようにしないと法律違反になる。今でも過重労働で医療を守っている現状がある中で、来年の4月以降の対応はどのように考えているか。

○事務局(千葉淳) 時間外勤務の制約を守るなかで、様々な取組を進めている。具体には、市立病院の医師にとって一番の負担は、当直勤務や救急室勤務での時間外勤務であり、一部、労働時間の変形交代制を導入し、勤務時間をずらして時間外労働をさせない、また、宿直勤務と救急室勤務の役割を分担し、実勤務時間数を減らす努力を始めている。

○森田潔委員 新興感染症の関係であるが、35ページの上段に記載があるように、新型コロナ

ナ対応において、かかりつけ患者以外の外来診療が見られた、感染症に精通した医療人材が限られていたことで、特定のスタッフに負担がかかったとのことだが、少ない人材の中で、中核病院としてやっていくことは大変だったと思う。今後もその都度、臨機応変に対応することになるのか。

○**事務局（菅原正浩）** 当初、市立病院でも対応に戸惑ったが、現在は感染症に対する対応力もついており、特定のスタッフだけではなく全体に浸透していると思う。今後は、いつ発生してもいいように、繋げていくことが必要だと考えている。県の計画の中でも発生時は公的病院に頑張ってもらいたいという要請を既に受けており、しっかり対応していきたい。

○**藤森研司会長** 全体を通して総括的な意見や質問等はあるか。

○**森田潔委員** 39ページ④の未収金対策について、弁護士法人に委託し成果を上げているという地元紙の報道もあった。いろいろな事情で支払いができない方がいるであろうが、問題なのは、払えるのに払わない方に払ってもらうこと。診療報酬上でも、自己負担分は必ず徴収することが保険制度で決まりとなっている。未収金対策の現状はいかがか。

○**事務局（小野寺弘明）** 弁護士法人に委託して5年程経過したが、順調に成果が表れている。患者負担の公平性の観点からも未収金対策に取り組んでいるが、生活困窮者や諸事情がある方には、分割支払い等の相談にも対応している。今後も様々な方法で、未収金対策を進めていきたい。

○**藤森研司会長** その他、意見等あるか。

○**木村伸之委員** 39ページ⑤の保健予防活動収益の確保について、私の会社は企業健診から予防接種まで市内の一つのクリニックにお願いしている。市立病院、本吉医院でも企業健診等を行うことで、地域貢献と収益増に結び付けていただきたい。一方で、私自身、人間ドックは最新の機器を備えた仙台のクリニックで受診しているが、そのレベルで実施するには、市立病院に負担が物凄くかかるという思いもあるので、ドックは難しいのかなと感じる。企業健診等について、市内企業へのセールスも面白いと思うがいかがか。

○**事務局（菅原正浩）** 市民からも市外ではなく市内で健診をしたいという要望はある。少しずつではあるが、今年度から人間ドックも再開し、脳ドックや企業健診も実施しているが、中々医師の確保が難しく、受け入れ数の増加につながっていないのも現実。一定程度、医師を確保できれば、例えば市役所職員は数百人いるので、強引にはできないが、健診を市立病院で行えばそれなりの収入があがることもあり、様々な機会を捉えての啓発と専門医師の確保に努めていきたい。

○藤森研司会長 対象者が市外に出てしまうのはもったいないので、可能なところから始めていただければと思う。

最終答申案については、本日様々な意見を頂戴したので、さらに加筆修正を進めたい。なお、その調整等については、事務局と私に任せていただいてよろしいか。

○審議員全員 異議なし。

○藤森研司会長 それでは、早急に修正案をとりまとめて最終答申を作成した後、皆様から確認をいただき、気仙沼市長に提出したいと思う。なお、最終答申の方法については、従来どおり、書面により市長に答申するというところでよろしいか。

○審議員全員 異議なし。

○藤森研司会長 それでは、そのように作業を進めさせていただく。

4 その他

○藤森研司会長 その他意見等あるか。

○藤森研司会長 無いようなので、事務局にお返しする。

○司会(熊谷岳豊) 本日の会議を踏まえ、会長と事務局で最終答申案の調整を早急に行い、その結果を委員の皆様にもメールで送信し、確認いただいた後、最終答申ということで市長に提出したい。短い時間での確認作業になるが、よろしく願います。

5 閉会

○司会(熊谷岳豊) 以上で、本日の審議会を終了する。

閉会 午後6時45分